

令和7年9月29日

南城市長 古謝 景春



令和7年度南城市確定申告・住民税申告受付補助等に係る人材派遣委託については、条件付き一般競争入札を実施するので、入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の6第1項及び南城市契約規則第5条の規定により公告する。

記

1 入札に付する業務の概要

(1) 件名

南城市確定申告・住民税申告受付補助等に係る人材派遣委託

(2) 業務委託期間

令和8年1月5日（月）から令和8年3月31日（火）まで

詳細については、別紙「南城市確定申告・住民税申告受付補助等に係る人材派遣委託に関する仕様書」（以下「仕様書」という。）に記載のとおり。

(3) 業務の内容

別紙仕様書に記載のとおり。

2 入札に参加する者に必要な資格

本委託業務の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に定める「労働者派遣事業」の許可を受けた者であること。
- (5) 沖縄県内に主たる事務所又は営業所を有していること。
- (6) 期限の到来している市県民税を完納していること。
- (7) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験を有し、国・地方公共団体等の類似の業務を受託した実績を有する者であること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本委託業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の確認を受けなけ



ればならない。

なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書

イ 登記簿謄本または履歴事項全部証明書（写し可）※発行から3ヶ月以内のもの

ウ 使用印鑑届

エ 市県民税の滞納がない証明書（写し可）※発行から3ヶ月以内のもの

オ 官公庁等における契約の履行証明書

(2) 申請書等の作成に係る費用は申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和7年10月9日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所

南城市佐敷新里1870番地

南城市市民部税務課（庁舎1階）

(4) 提出部数

各1部

(5) その他

交付する用紙は、全て本市ホームページにおいて入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和7年10月15日（水）までに電子メールで通知する。

6 仕様書等の閲覧等及び質疑応答

(1) 本委託業務の仕様書は、公告日から令和7年10月9日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の間、南城市市民部税務課及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和7年10月6日（月） 正午まで

イ 受付電子メールアドレス

zeimu@city.nanjo.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、令和7年10月8日（水）までに電子メールにて回答する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所等

(1) 日時

令和7年10月22日（水）午前10時

(2) 場所

南城市役所 庁舎 2F 211会議室

(3) 入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを担当職員に提示しなければならない。

9 入札方法

(1) 電報、郵送及びファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、南城市契約規則第8条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、南城市契約規則第41条第8号の規定により免除とする。

11 最低条件価格

設定しない。

12 開札の日時及び場所等

開札は、8の日時及び場所において行う。

13 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者又は申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人の入札

ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札

キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 4 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で申込みをした者を落札者とする。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から7日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 6 問い合わせ先

〒901-1495 南城市佐敷字新里1870番地

南城市役所市民部税務課（庁舎1階）

電話098-917-5328（直通）

ホームページ <https://www.city.nanjo.okinawa.jp/>

電子メール zeimu@city.nanjo.lg.jp